

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	美術学部	教育 1-1
2.	美術研究科	教育 2-1
3.	音楽学部	教育 3-1
4.	音楽研究科	教育 4-1
5.	映像研究科	教育 5-1

美術学部

I	教育水準		教育 1-2
II	質の向上度		教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、日本の伝統的造形芸術を含む美術の諸領域をカバーし、かつ最先端の芸術表現までの教育を担う 7 学科編成により、社会的要請に応えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教員個々の授業改善に関するファカルティ・ディベロップメント（FD）は組織的に行われていないものの、教務委員会が検討を行っている。また、実技のカリキュラムを中心に学部横断的なプロジェクト「芸術と教育-美術学部教育の現在」による自己点検・評価も試みられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、美術学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、美術学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学科によっては教養科目と外国語科目の必修が合わせて 16 単位にとどまっているものの、質、量とも充実した専門科目が設定されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、情報処理教育の充実、外国語の中への

中国語の新設等現代的なニーズに対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、美術学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、美術学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専門実技のみでなく、ワークショップ、特別講義・講演等、多様な形態の教育が行われており、また講評会や個別相談日等における指導も充実しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、講評会等におけるディスカッション等を通じて問題点を把握する仕組みや、様々な顕彰制度、作品の買い上げ等によって自立的な学習が配慮されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、美術学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、美術学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、実技科目に関しては作品提出とその評価により能力の向上が適切に図られ、展覧会等での公表により、社会的な批評も十分受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、在学生及び卒業生・修了生アンケートに見られるように、学生等の満足度が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、美術学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、美術学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院への進学者が多く、またデザイン科の就職率が高いなど、学科の特性に応じた進路状況であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、在学生及び卒業生・修了生アンケートの結果、学生の受賞状況、さらに芸術関係のジャーナリズムにより高い評価を受けているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、美術学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、美術学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

美術研究科

I 教育水準 教育 2-2

II 質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部からの一貫性を保持した専攻や、研究領域のほか、文化財保存学専攻が設置され、教員配置も研究科の目的に照らして適切なものと認められるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、博士学位審査の前に博士作品の展示公開を「博士展」として行うなどの画期的な取組を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、美術研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、美術研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士後期課程での「創作総合研究」等で、実技と理論の教員の緊密な連携が行われるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、地域連携を取り入れた創作研究指導が行われ、また学生とも関わる受託研究等の取組が見られるなどの相応な取組を行っている

ことから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、美術研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、美術研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、個人指導の充実の他、社会交流を通じた教育研究が行われ、「上野タウンアートミュージアム」、「取手アートプロジェクト」等地域連携を取り込んだ教育が展開されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各種顕彰制度、修了制作展を通じた取組に加え、博士学位審査前の「博士展」が実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、美術研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、美術研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生制作作品や修士作品（論文）、博士作品（論文）等の公開に対して高い評価が得られており、大学院修士課程・博士課程双方の修了生を含む学生の各賞の受賞が能力の高さを示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、在学生、修了生へのアンケート結果から見て十分な評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、美術研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、美術研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、高等教育機関等の非常勤職などへの就職状況を含め、高度な専門性を活かした進路となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、アンケート結果等から見て、学生の満足度もかなり高く、受賞状況から見ても社会的に高く評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、美術研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、美術研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

音楽学部

I	教育水準		教育 3-2
II	質の向上度		教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、邦楽を含む音楽の諸領域、新たな表現等を担う音楽環境創造科の設置、適切な教員配置を行い、社会の要請にも応えるものとなっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教員個々の授業改善に関するファカルティ・ディベロップメント（FD）は組織的に行われていないものの、教務委員会が改善点の検討等を行うものとして位置付けられ、新たな教育課程表の作成を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、音楽学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、音楽学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、充実した専門教育に加え、教養科目、外国語科目もバランス良く配置された学科課程となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、言語・音声トレーニングセンターの実用的外国語の科目、及び演奏芸術センターが提供するマネジメント関係の科目などの社会

や学生のニーズに応じたものであるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、音楽学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、音楽学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、国内外の音楽家・研究者を招聘した集中講義・特別講座、特別招聘教授の任用、充実したリサイタル、学内演奏会の取組、さらに「奏楽堂企画学内公募演奏会」などの極めて充実した優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、レッスン室等の充実した教育及び練習スペースが確保されているとともに、顕彰制度に加え、各種コンクールへの挑戦と受賞、さらに、学外からの依頼演奏等、極めて充実した主体的取組が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、音楽学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、音楽学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、講義科目、実技科目とも適切な成績評価が行われており、各種演奏会での発表機会を通じて、外部からの評価も行われるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、在学生あるいは卒業生アンケートの結果を見ると学生の満足度も高く、達成度も相応のものと考えられるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、音楽学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、音楽学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、海外への留学準備や大学院等への進学、音楽関連企業等への就職も順調であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学生あるいは卒業生の音楽活動に対する企業・団体等からの社会的評価が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、音楽学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、音楽学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

音楽研究科

I 教育水準 教育 4-2

II 質の向上度 教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院修士課程は 6 専攻 18 研究領域、大学院博士後期課程は 8 研究領域で、適切な教員配置を行うことにより、多様な教育研究が行われ、社会的要請に応えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学位授与促進のための複数指導教員体制の充実と指導教員会議の設置により、充実した指導が行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、音楽研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、音楽研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程では、専攻領域のみならず、他専攻科目の履修を可能にする教育課程となっており、大学院博士後期課程では博士論文に向けた適切な指導が可能な教育課程となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他専攻科目の履修が制度化され、また他大学との単位互換制度が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、音楽研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、音楽研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、個人指導以外に、複数教員による授業、アンサンブル授業、「博士コロキウム」、「修士リサイタル」「博士リサイタル」等、多様な授業形態が実施されており、特別講座も充実したものとなっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、多くの顕彰制度が実施され、多くの演奏依頼に応えるなどの学生の自主的取組が多数なされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、音楽研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、音楽研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、その活躍がメディアに取り上げられているように、実技系専攻の学生が数多くのコンクールで受賞するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケート結果に見られるように、学生の満足度が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、音楽研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、音楽研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程においては大学院博士後期課程への進学等によりさらに研鑽を積むものが多く、博士後期課程においては高等教育機関への就職等、着実に実績を上げているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、演奏、教育等で活躍している修了生や、コンクール入賞者数、あるいは芸術関係、ジャーナリズムへの評価が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、音楽研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、音楽研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

映像研究科

I 教育水準 教育 5-2

II 質の向上度 教育 5-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は 3 専攻で構成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生の作品制作の要ともなるポジションである映画教育運営室を設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、映像研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、映像研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学部を持たない独立した大学院であり、映像制作にかかわる基礎科目が設定されていないが、そもそも当該研究科自体がその要請に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、当該研究科を設立するに当たって要望書などが提出されており、研究テーマの採用等にも対応の努力を見ることができるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、映像研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、映像研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、映像制作を集中授業で随時時間割を変更し実行しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、映像制作の性格上グループ運営や人間関係のスムーズな機能発揮が期待されるものの、少人数の学生により、また作品作りへのモチベーションは高く、主体的な学習を促す配慮がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、映像研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、映像研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、国内外の映画祭等に参加しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、アンケート形式による学生の評価はなされていないが、少人数授業であることから、常に学生の評価を把握しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、映像研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、映像研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了生全員（進学者を除く）が映像関係の職業に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了作品等が映画祭等で評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、映像研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、映像研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。